

平成26年12月11日

文部科学大臣

下村 博文 殿

一般社団法人日本新聞協会

博物館・N I E委員会

委員長 南 砂

学校図書館への新聞配備についてご協力お願いの件

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

当協会は、日本全国のおもな新聞、通信、放送130社で構成し、新聞倫理の向上や新聞文化の発展を目的に活動しています。当協会が推進してきたN I E（エヌ・アイ・イー＝教育に新聞を）は、その教育効果が広く認知され、現行の学習指導要領には「新聞活用」が指導事項として幅広く取り入れられました。これはひとえに貴省のご理解のたまものと、深く感謝申し上げます。

当委員会は日頃から新聞活用を学校現場で進めるための環境整備について、とりわけ学校図書館への新聞配備の促進について高い関心を寄せ、活動してまいりました。平成24年度から「学校図書館図書整備5か年計画」で新聞配備に15億円（5年で75億円）の地方財政措置が講じられたことにつき、この目的に沿った予算執行がなされるよう、関係各方面への理解を深めていただきたくお願い申し上げます。

貴省の「学校図書館の現状に関する調査」（平成24年度）によれば、公立学校の新聞配備率は小学校24.5%、中学校19.0%、高等学校90.1%です。上記地財措置について、学校図書館図書整備推進会議などが実施した「平成26年度学校図書館整備施策に関するアンケート」の中間集計によると、この予算に基づいて新聞購読費を予算化した市区町村は16%に過ぎず、6割が予算化の有無について無回答でした。

言語活動を充実させる手法として、教育現場で複数紙の読み比べが進むことを願っておりますが、そのためにもまず、上記予算措置が活用されることが望まれます。

上記図書整備計画は3年目を迎えており、次期に向けた計画の継続と充実を期待し、引き続き、学校図書館へ一層の新聞配備が進むよう、ご高配賜りたくお願い申し上げます。

以 上